

学校給食共同調理場における食中毒
再発防止対策検討委員会資料

立川市教育委員会事務局教育部

平成 29 年 3 月

立川市学校給食共同調理場から提供した給食に起因する 集団食中毒について

立川市学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒により、立川市立小学校 7 校の児童、教職員が嘔吐、腹痛等の症状を発症いたしました。2 月 28 日（火）までの状況及び今後の対応等については次のとおりとなります。

1 事案覚知

2 月 17 日（金）・午後 4 時 25 分に第九小学校の給食主任の教員より 5・6 時限目に児童 6 人、教員 1 人に嘔吐、腹痛等の症状があったとの報告が学校給食課にありました。

このことを受け、第九小学校と同じ B ブロックの小学校 6 校に現況を確認しましたが、第九小学校以外の 2 校で 1～3 名が同様の症状を発症しているとの報告がありました。このことを多摩立川保健所へ連絡しましたが、同一校で 10 人以上の発症がなければ報告の必要はないとのことでした。

同日、午後 11 時過ぎに学校給食課の嘱託栄養士から小学校の保護者からの情報として、嘔吐、腹痛等の症状を訴える児童 28 人が市外の病院で受診しているとの連絡が学校給食課給食係長に入りました。また、市内、市外の病院で 20 人ほどが同様の症状で受診しているとの情報が多摩立川保健所からありました。

2 多摩立川保健所の検査・調査

市内複数校の児童が発症していることから、多摩立川保健所は学校給食が原因の食中毒の可能性があるとし、2 月 18 日（土）・午前 5 時 45 分から 7 時まで、保健所の職員 2 名が学校給食共同調理場内の検査を実施しました。また、2 月 16 日（木）、17 日（金）の 2 日分の給食検体を検査するため、食材等を採取しました。2 月 24 日（金）には 2 月 15 日（水）分の食材等を追加採取しました。

その他、現在まで実施している検査、調査は次のとおりです。

1) 食材、給食に関する検査

- ・食材検査（原材料）
- ・保存食検査（2 月 16 日（木）、17 日（金）A、B グループ 計 51 検体）
- ・追加保存食検査（2 月 15 日（水）A、B グループ 検体数は確認中）

2) 学校給食共同調理場に関する検査

- ・拭き取り調査（B ブロック調理工程の調査 34 検体）

3) 調理従事者等に関する検査・調査

- ・検便検査（調理員 85 人、市栄養士 5 人）
- ・調理工程に関する聞き取り調査（B ブロック）

4) 症状が発症した児童、教職員に関する検査

- ・検便検査（200 検体予定）

5) 小学校 7 校の児童への調査

- ・「中毒調査用紙」による調査（児童全数調査）

3 食中毒の原因

○2月24日（金）東京都福祉保健局記者会見資料より抜粋。資料1参照。

食中毒の発生について ～立川市立小学校における給食による食中毒～	
多摩立川保健所は、本日（2月24日）に、下記の理由により、本件を当該施設が調理・提供した給食を原因とする食中毒と断定した。	
・患者の共通食は、当該施設で調理・提供した給食の他にはない。 ・複数の患者のふん便からノロウイルスを検出し、患者の症状が同ウイルスによるものと一致していた。 ・患者が通学又は通勤する小学校において、感染症を疑う情報がない。 ・本日、患者を診察した医師から食中毒の届出があった。	

検 査 関 係 2 月 2 4 日 正 午 現 在	検 査 実 施 機 関：東京都健康安全研究センター
	患 者 ふ ん 便：86 検体 40 検体からノロウイルスを検出 (35 検体は検査中)
	患 者 吐 物：1 検体 ノロウイルスを検出
	調理従事者ふん便：90 検体 検査中（ノロウイルスは陰性）
	拭き取り検体：34 検体 ノロウイルス及び食中毒起因菌陰性 食 品：51 検体 ノロウイルス及び食中毒起因菌陰性

○2月28日（火）東京都福祉保健局記者会見資料より抜粋。資料2参照。

立川市立小学校における給食による食中毒（第2報）

～食材の検査結果が判明しました～

平成29年2月24日（金）に発表しました、立川市学校給食共同調理場が調理・提供した給食を原因とする食中毒に関連し、下記のとおり、検査結果等が判明しましたので、お知らせいたします。

1 検査結果（2月27日（月）現在）

2月16日（木）の給食の親子丼に「キザミのり」が使用されており、仕入れ先に保管されていた同じ賞味期限の未開封製品15検体のうち、4検体からノロウイルスを検出しました（検査機関：東京都健康安全研究センター）。

2 ノロウイルスの遺伝子検査結果

当該「キザミのり」及び患者7名のふん便並びに1名の吐物から検出したノロウイルスの遺伝子配列検査を実施したところ、一致しました。

3 当該品への対応について

都は、当該品の製造者を管轄する大阪市に対し、検査結果を通報するとともに、流通状況の調査を依頼しました。

大阪市は、当該製造者に回収を指導し、製造者が自主回収しています。

4 学校給食共同調理場Bブロック献立

多摩立川保健所が食材検査（原材料）・保存食検査で採取した献立は次のとおりです。

〇2月15日（水）

区 分		内 容
パン		—
牛乳		○
デザート		デコポン
献立名		ジャージャーめん、ワンタンスープ
材 料	炭水化物・脂質	蒸し中華めん、油、砂糖、でんぷん、ごま油 ワンタンのかわ
	タンパク質・無機質	牛乳、豚肉、大豆、みそ、鶏肉
	ビタミン・食物繊維	たけのこ、人参、玉ねぎ、しいたけ、ねぎ にんにく、生姜、白菜、にら、デコポン

〇2月16日（木）

区 分		内 容
パン		—
牛乳		○
デザート		いよかん
献立名		親子丼、うどん入りすまし汁
材 料	炭水化物・脂質	米、砂糖、でんぷん
	タンパク質・無機質	牛乳、鶏肉、かまぼこ、卵、のり、豆腐
	ビタミン・食物繊維	玉ねぎ、にいじん、しいたけ、みつば、うどん、ねぎ いよかん

〇2月17日（金）

区 分		内 容
パン		ミルクパン
牛乳		○
デザート		フルーツポンチ
献立名		鶏肉のトマト煮、パセリポテト
材 料	炭水化物・脂質	ミルクパン、じゃがいも、砂糖、油、りんごゼリー
	タンパク質・無機質	牛乳、鶏肉、いんげん豆
	ビタミン・食物繊維	玉ねぎ、トマト、にんじん、しめじ、パセリ にんにく、もも、みかん、パインアップル

5 症状を発症した児童の在籍小学校と発症者数

嘔吐等の症状が発生している児童は、第九小学校、第十小学校、けやき台小学校、南砂小学校、若葉小学校、松中小学校、新生小学校の7校となります。この7校は学校給食共同調理場のBブロックの小学校となります。

なお、学校給食共同調理場から給食を提供している13校のうちBブロック7校については、同様の症状が出ている場合は在籍の小学校へ連絡を入れるよう小学校から保護者へ依頼し、症状が出ている児童等の全体状況の把握をすすめました。

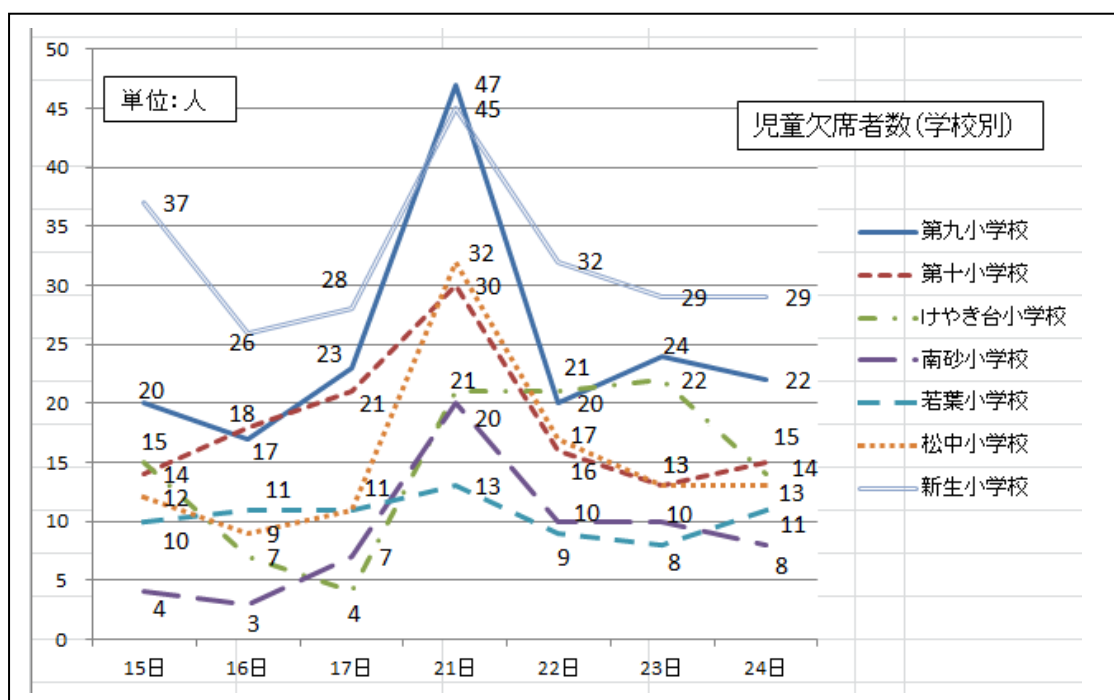
Bブロック7校の欠席者数、嘔吐等の症状があらわれた人数の累計は次のとおりです。なお、Aブロック6校からは発症の報告はございません。

【児童欠席者数】 2月15日（水）～24日（金）

単位：人

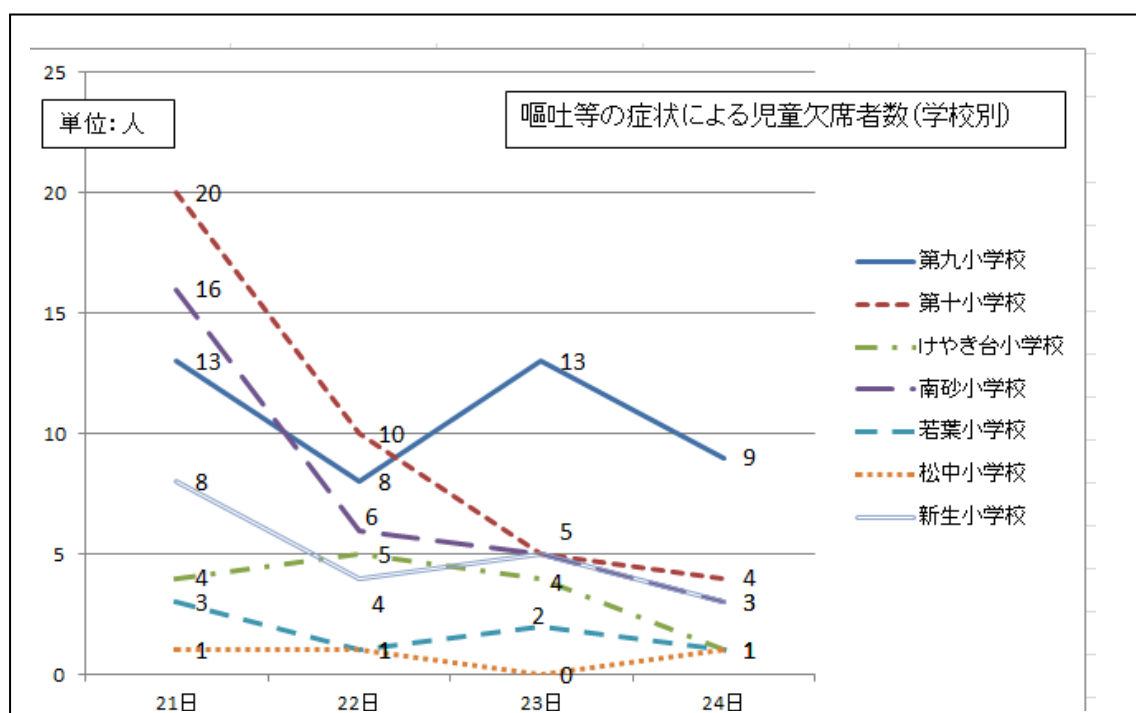
学校名	在籍児童数	15日	16日	17日	21日	22日	23日	24日
第九小学校	531	20	17	23	47	20	24	22
第十小学校	335	14	18	21	30	16	13	15
けやき台小学校	494	15	7	4	21	21	22	14
南砂小学校	332	4	3	7	20	10	10	8
若葉小学校	243	10	11	11	13	9	8	11
松中小学校	412	12	9	11	32	17	13	13
新生小学校	472	37	26	28	45	32	29	29
計	2,819	112	91	105	208	125	119	112

＊2月20日（月）は第九小学校、けやき台小学校、南砂小学校、新生小学校が休校。



【嘔吐等の症状による児童欠席者数】 2月21日（火）～24日（金） 単位：人

学校名	在籍児童数	21日	22日	23日	24日
第九小学校	531	13	8	13	9
第十小学校	335	20	10	5	4
けやき台小学校	494	4	5	4	1
南砂小学校	332	16	6	5	3
若葉小学校	243	3	1	2	1
松中小学校	412	1	1	0	1
新生小学校	472	8	4	5	3
計	2,819	65	35	34	22

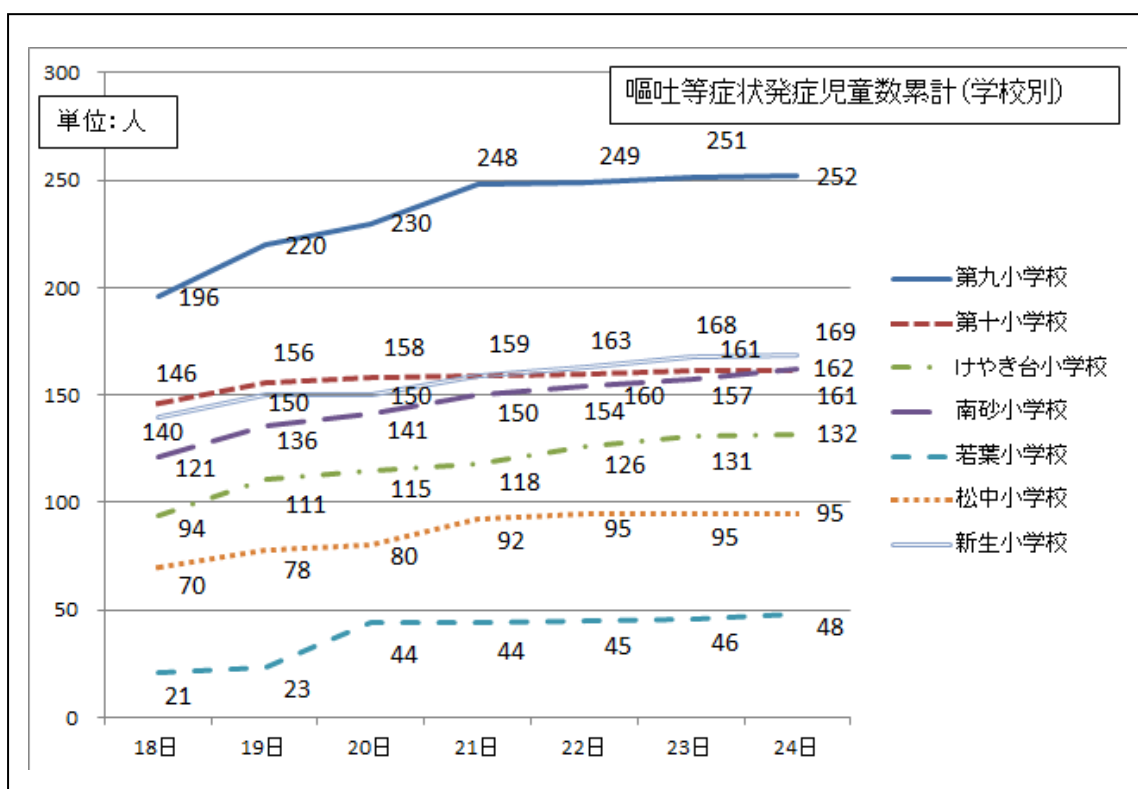


【嘔吐等症状発症児童数累計】 2月18日（土）～24日（金）

単位：人

学校名	在籍児童数	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
第九小学校	531	196	220	230	248	249	251	252
第十小学校	335	146	156	158	159	160	161	161
けやき台小学校	494	94	111	115	118	126	131	132
南砂小学校	332	121	136	141	150	154	157	162
若葉小学校	243	21	23	44	44	45	46	48
松中小学校	412	70	78	80	92	95	95	95
新生小学校	472	140	150	150	159	163	168	169
計	2,819	788	874	918	970	992	1,009	1,019

＊発症者数は累計の数字であり、回復傾向にある者、今回の事案に起因しない病気等で同様の症状を訴えている者も含まれています。



【入院者数】

入院した児童の症状は、激しい嘔吐、脱水症状等となります。入院した児童数は計 9 人となります。入院先の医療機関は太陽こども病院（2 人）、南多摩病院（1 人）、災害医療センター（1 人）、共済立川病院（3 人）、武蔵村山病院（2 人）です。

【退院日】

退院日	退院児童数	医療機関名
2 月 18 日（土）	3 人	太陽こども病院：1 人 共済立川病院：2 人
2 月 20 日（月）	1 人	共済立川病院：1 人
2 月 21 日（火）	4 人	太陽こども病院：1 人 南多摩病院：1 人 災害医療センター：1 人 武蔵村山病院：1 人
2 月 22 日（水）	1 人	武蔵村山病院：1 人

【医療機関受診者数】

健康推進課の調査では 2 月 20 日（月）時点で市内 20 の医療機関で 402 人が受診をしています。市外医療機関受診者数を除く。

6 児童への対応

各学校では児童の体調を毎朝確認し、体調がすぐれない場合は適切な対応を行います。また、心理面でのケアも必要となるため、スクールカウンセラー等を活用し、児童の「こころのケア」を実施いたします。

指導課では指導主事を該当校へ派遣するなど、学校への支援を実施しています。

7 給食提供停止について

当初は学校給食共同調理場からの給食提供は 2 月 20 日（月）から 24 日（金）まで 5 日間停止することとし、保護者へは弁当を持参するよう学校を通じて連絡いたしました。

また、東京都の決定が未定のため、2 月 23 日（木）には給食提供停止を 3 月 3 日（金）まで延長することといたしました。その後、2 月 24 日（金）に東京都の決定及び措置が出されましたので、児童の安全を最優先に考え、給食提供停止期間を 3 月いっぱいとするを同日決定しました。

8 再発防止策

学校給食共同調理場からの学校給食提供を中止している間に、学識経験者や専門家による「学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策検討委員会」を設置し、学校給食共同調理場からの給食提供の再開に向けて、具体的な安全対策を検討し、二度とこのような事態が起こらないよう再発防止策を徹底してまいります。

9 休校措置

児童の発症者数や回復状況、教員の態勢等を総合的に判断して2月20日（月）は次の取り扱いといたしました。

【授業実施】：第十小学校、若葉小学校、松中小学校（3校）

【休校措置】：第九小学校、けやき台小学校、南砂小学校、新生小学校（4校）

なお、休校する4校の児童が利用している学童保育所は、2月20日（月）朝から開所しました。

2月21日（火）以降は休校措置を取った学校はありません。7校ともに授業を実施しています。

10 欠席の取り扱い

休校措置及び嘔吐等の症状により欠席した場合「出席停止」の取り扱いとします。

11 衛生面での対応

2月20日（月）に全小中学校に手洗いの徹底、ドアノブ等の消毒実施、適切汚物処理に関する通知を発出するとともに、2月22日（水）に臨時校長会を開催し徹底を図る様再度指示いたしました。

また、保護者向けにも同様の通知を小中学校から発出し、家庭内においても衛生面での適切な対応を図っていただくようお願いしました。

消毒に必要な消毒液、マスク、手袋、ぞうきんについては適宜学校へ配送しています。

12 医療費給付

嘔吐等の症状により医療機関での受診や入院への対応につきましては、市が加入している「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付制度により医療費等の給付を行う予定です。この給付制度の案内及び手続については後日学校へ送付いたします。

平成 29 年 2 月 24 日
福 祉 保 健 局

食中毒の発生について

～立川市立小学校における給食による食中毒～

【探知】

2 月 17 日（金）午後 11 時 55 分頃、都内の医療機関から東京都保健医療情報センター「ひまわり」を経由して多摩立川保健所に、「立川市内の複数の小学校の児童が救急外来に来ている。主症状はおう吐である。患者は、現在約 10 名だが、今後、増えると思われる。」旨、連絡があった。

【調査結果】

多摩立川保健所は、翌 18 日（土）午前 0 時 55 分から食中毒を疑い調査を開始

- ・ 患者は、立川市立小学校 7 校の児童及び教職員計 521 名で、2 月 17 日（金）午前 1 時から、おう吐、下痢、発熱等の症状を呈していた。（本日時点）
- ・ 立川市内の市立小学校 20 校のうち 13 校では、同市学校給食共同調理場が学校別に A 及び B の 2 種類のメニューの給食を調理・提供しており、患者が発生した 7 つの小学校には B メニューの給食が提供されていた。
- ・ 患者は、全員、当該施設が調理・提供した給食を喫食していた。
- ・ 患者の発症状況に、学校ごとの偏りはなかった。
- ・ 当該 7 校の児童、教職員が一堂に会するイベント等はなかった。
- ・ 複数の患者のふん便から、ノロウイルスを検出した。

【決定】

多摩立川保健所は、本日、下記の理由により、本件を当該施設が調理・提供した給食を原因とする食中毒と断定した。

- ・ 患者の共通食は、当該施設で調理・提供した給食の他にはない。
- ・ 複数の患者のふん便からノロウイルスを検出し、患者の症状が同ウイルスによるものと一致していた。
- ・ 患者が通学又は通勤する小学校において、感染症を疑う情報がない。
- ・ 本日、患者を診察した医師から食中毒の届出があった。

【措置】

当該施設は 2 月 18 日（土）から業務を自粛しており、都は、本日から 3 日間の食事の供給停止の処分を行った。

発 症 関 係	発 症 日 時	2 月 17 日午前 1 時から
	症 状	おう吐、下痢、発熱等
	発 症 場 所	自宅等
	患 者 数	患者数：521 名 （多摩立川保健所の本日時点の調査結果） なお、詳細は調査中
	入 院 患 者 数	【立川市の調査結果（2 月 24 日正午現在）】 患者総数：1,098 名 （内訳） ・児 童：1,019 名 ・教職員：79 名 入院患者数：9 名(2 月 23 日までに全員退院)
	診療医療機関数・受診者数	
原 因 食 品	当該施設が調理・提供した給食	
病 因 物 質	ノロウイルス	
原 因 施 設	施 設 名	立川市学校給食共同調理場
	業 種	集団給食（届出）
	給 食 供 給 者	立川市
	施 設 所 在 地	東京都立川市泉町 1156 番地 14
	法 人 番 号	9000020132021
	連 絡 先 電 話 番 号	042－522-6996

[備 考]

主 な メ ニ ュ ー	【2 月 17 日（金）の給食】 ミルクパン、鶏肉のトマト煮、パセリポテト、フルーツポンチ、牛乳 【2 月 16 日（木）の給食】 親子丼、うどん入りすまし汁、伊予かん、牛乳 【2 月 15 日（水）の給食】 ジャージャー麺、ワンタンスープ、デコポン、牛乳
検 査 関 係 2 月 24 日 正 午 現 在	検査実施機関：東京都健康安全研究センター 患 者 ふ ん 便：86 検体 40 検体からノロウイルスを検出 (35 検体は検査中) 患 者 吐 物：1 検体 ノロウイルスを検出 調理従事者ふん便：90 検体 検査中（ノロウイルスは陰性） 拭き取り検体：34 検体 ノロウイルス及び食中毒起因菌陰性 食 品：51 検体 ノロウイルス及び食中毒起因菌陰性

(参 考) 東京都における食中毒発生状況 (ただし本事件は含まない)

	発生件数	患者数	死亡者数
本年 1 月 1 日～2 月 23 日まで	10 件	126 名	0 名
(昨年同期)	(19 件)	(280 名)	(0 名)
本年 2 月中 (23 日まで)	1 件	2 名	0 名
(昨年同期)	(10 件)	(74 名)	(0 名)

平成 29 年 2 月 28 日
福 祉 保 健 局

立川市立小学校における給食による食中毒（第 2 報）

～食材の検査結果が判明しました～

平成29年2月24日（金）に発表しました、立川市学校給食共同調理場が調理・提供した給食を原因とする食中毒に関連し、下記のとおり、検査結果等が判明しましたので、お知らせいたします。

（別添：2 月 24 日（金）、第 1 報）

記

1 検査結果（2 月 27 日（月）現在）

2 月 16 日（木）の給食の親子丼に「キザミのり」が使用されており、仕入れ先に保管されていた同じ賞味期限の未開封製品 15 検体のうち、4 検体からノロウイルスを検出しました（検査機関：東京都健康安全研究センター）。

2 ノロウイルスの遺伝子検査結果

当該「キザミのり」及び患者 7 名のふん便並びに 1 名の吐物から検出したノロウイルスの遺伝子配列検査を実施したところ、一致しました。

3 当該品への対応について

都は、当該品の製造者を管轄する大阪市に対し、検査結果を通報するとともに、流通状況の調査を依頼しました。

大阪市は、当該製造者に回収を指導し、製造者が自主回収しています。

【当該品の表示内容】

名 称	焼のり
品 名	キザミのり 2 ミリ 青
原材料名	乾海苔（国産）
内容量	1 0 0 g
賞味期限	1 7 . 1 2 . 0 1
製造者	（株）東海屋 大阪市都島区中野町 2 － 5 － 2

4 自主回収対象品

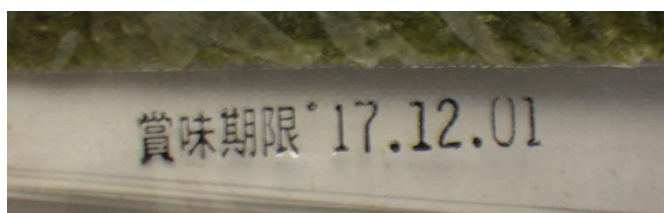
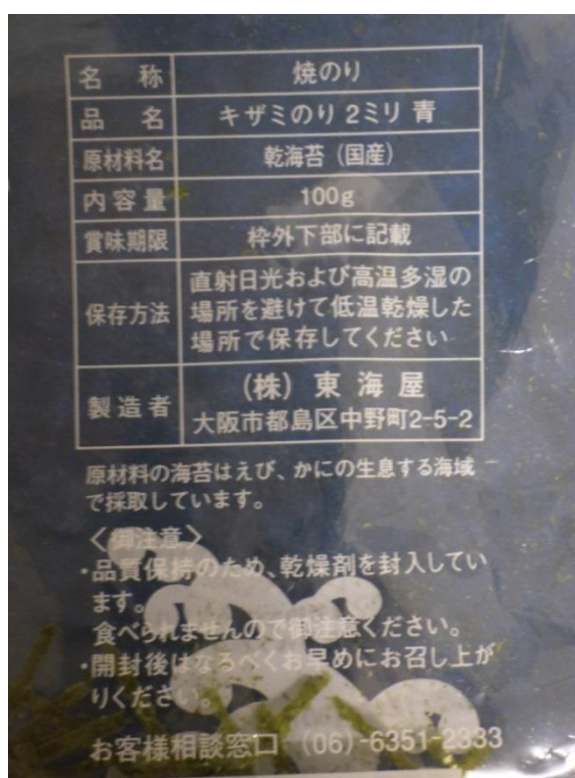
賞味期限にかかわらず、平成 28 年 12 月 10 日から平成 29 年 2 月 27 日までに販売された当該製品

問合せ先

東京都福祉保健局健康安全部食品監視課

電話 03-5320-4410・4402・4405（ダイヤルイン）

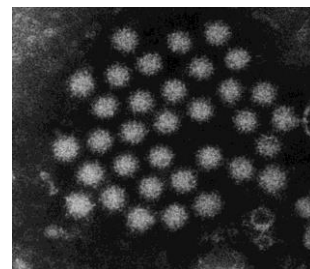
（内線）34・350・353・382 澁谷、大山、佐々木



ノロウイルスについて

ノロウイルスによる食中毒は毎年、冬季を中心に、カキなどの二枚貝や、ノロウイルスに感染した調理従事者の手指等を介して汚染された食品を原因に多発します。

感染力が強く、数百個程度の微量のウイルスを摂取することで発症します。食品を介してだけでなく、保育園や高齢者福祉施設などの集団生活施設において、人から人への二次感染による集団発生が報告されています。



潜伏時間は24～48時間で、下痢、吐き気、腹痛、発熱（38℃以下）が主症状ですが、風邪のような症状で済む人もいます。通常は3日以内に回復します。

なお、症状が治まった後も、1週間程度は便にウイルスが排出されるほか、自覚症状がない場合にもノロウイルスに感染し、便にウイルスを排出していることがありますので、注意が必要です。

【ノロウイルスによる食中毒の予防】

- 1 カキなどの二枚貝を加熱調理する場合は、中心部まで十分に加熱（85～90℃で90秒以上）すること。
- 2 生鮮食品（野菜、果物など）は十分に洗浄すること。
- 3 トイレの後、調理をする前、食事の前にはしっかりと手を洗うこと。
- 4 下痢やおう吐、風邪に似た症状がある場合には、調理に従事しないようにすること。
- 5 盛り付け作業時、加熱工程のない食品を扱う時などは、使い捨て手袋やマスクを着用し、適宜交換すること。

◎ 感染症予防の注意点

感染者の便やおう吐物には大量のノロウイルスが含まれています。室内で吐いてしまった場合などは、次により処理してください。

- 1 室内の換気を十分に行なうこと。
- 2 使い捨ての手袋を使用するなど、直接触れないよう注意しておう吐物を取り除くこと。
- 3 おう吐物で汚れた床などは周囲を含めて塩素系漂白剤で消毒すること。
- 4 終了後は石けんで十分に手を洗うこと。
- 5 汚れた衣類やシーツなどは熱湯や漂白剤で消毒後、他の衣類等と分けて洗濯すること。

※ ノロウイルスに関する詳しい情報は、福祉保健局のホームページ等をご覧ください。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/noro/yobou.html>

平成29年2月28日

お客様へ

株式会社 東海屋
代表取締役 田中 健二

商品回収に関するお詫びとお知らせ

このたびは、弊社が製造・販売いたしました「キザミのり2ミリ青」に、ノロウイルスが検出され、本商品が原因で、召し上がった方々に嘔吐・下痢等の症状を伴う食中毒が発生する事態となりました。

被害を受けられました、児童、生徒、教職員等の皆様には、心より深くお詫び申し上げます。

ノロウイルス混入の経緯についての現時点での調査状況についてご報告いたします。

本商品は加熱処理をした後に、弊社より一部製造委託をしている「いそ小判海苔本舗」において裁断・梱包作業をし出荷しております。そのため、原料である海苔自体については加熱処理をしておりますのでノロウイルスが混入していたとは考え難く、その後の裁断・梱包作業過程において作業員を介して混入したものと考えられます。

いずれにしても弊社の品質管理体制の不備によるものですので、今後は、このような事態が発生しないよう商品管理体制をいっそう強化し、再発防止に取り組んでまいります。

本商品につきましては、平成29年2月27日に大阪市保健所から、弊社が販売いたしました商品の一部からノロウイルスが検出されたところのご連絡をいただき、同保健所のご指導のもと、自主回収に全力を尽くしているところでございます。

この点、本商品以外にも、「いそ小判海苔本舗」に製造委託した、賞味期限が2017年12月1日～2018年2月5日の全ての商品（キザミのり2ミリ青、キザミのり2ミリ、もみのり、もみのり青、もみのり徳用）についても、ノロウイルス汚染の可能性が否定できないため、自主回収対象とさせていただきます。

なお、該当商品につきましては、学校給食等の業務用商品として販売していますが、もみのり、もみのり青、もみのり徳用については、小売販売を行なっている可能性があります。お手元にごございます商品は返金対応させていただきますので、お召し上がりにならず弊社まで着払いで郵送いただきますよう、お願い申し上げます。詳細につきましては、弊社までお問い合わせください。

多大なご迷惑をおかけし申し訳ございませんが、今回の事態に対する対応並びに今後の再発防止に誠心誠意対応させていただく所存でございますので、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

【自主回収を行なう商品】

商品名：キザミのり２ミリ青	１００ｇ袋
商品名：キザミのり２ミリ	１００ｇ袋
商品名：もみのり	１００ｇ袋
商品名：もみのり青	１００ｇ袋
商品名：もみのり（徳用）	１００ｇ袋

※いずれの商品も、賞味期限が２０１７年１２月１日～２０１８年２月５日のもの

【商品のご郵送先】

株式会社 東海屋

〒５３４－００２７ 大阪市都島区中野町２－５－２

TEL（０６）６３５１－２３３３ FAX（０６）６３５１－７５８８